

資料タイトル：集団勤労作業・勤労動員関連事項と自由学園（主に女子部・男子部）の取り組み（1937年～1945年）

作成者：村上民

作成年代：2021年11月

資料内容：戦時下（1937年7月から1945年8月）における集団勤労作業・勤労動員に関する国の決定事項等と自由学園での取り組みをまとめたもの

※村上民「戦時下における自由学園の教育（2）戦時下「生活即教育」の諸相」（『生活大学研究』vol.6、2021年）所収の

「勤労奉仕・勤労動員関係事項と自由学園（主に女子部・男子部）の取り組み（1937～1945年）」を修正したもの

典拠資料：村上民「戦時下における自由学園の教育（1）各種学校・自由学園の存続問題を中心に」（『生活大学研究』vol.6、2021年）所収

「付属資料：戦時下自由学園に関わる記録史料」2、4、6、9～16など。

『自由学園一〇〇年史』該当章：第1部第四章第八節 女子部・男子部における勤労奉仕・勤労動員（108頁）

二次利用に際して：作成以降、調査内容が追加・修正されている場合があるため、本資料の二次利用については事前許可制とする。

「資料利用許可申請書」を記入の上、archives@jjiyu.ac.jpへ提出のこと（詳細は「自由学園100年+」トップページ>資料の公開方針と利用方法 を確認）。

集団勤労作業・勤労動員関連事項と自由学園（主に男子部・女子部）の取り組み（1937年～1945年）				
西暦	月	政府決定事項、時勢等	月	自由学園（女子部・男子部）での集団勤労作業・勤労動員等
1937	7	7日 盧溝橋事件、日中戦争勃発		
	7	31日 文部省「今回の北支事変に関し執るべき措置に関する件」（派遣応召軍人の遺族に対する援護等を目的に「労力奉仕」始まる）		
	8	24日 「国民精神総動員実施要綱」閣議決定		
	9	28日 文部省「国民精神総動員運動実践事項」	10	13～19日、「国民精神総動員強調週間」女子部・男子部から臨時委員として生徒14名が指名され、各委員を中心に一日ごとの課題に取り組む ※国民精神総動員関連行事は1937、1938年に実施あり
			11	21日 女子部：久留米村の出征家族を訪問、前日に手作りした1300個の日の丸まんじゅうを配る
1938	4	1日 「国家総動員法」公布		
	6	9日 文部省「集団的勤労作業運動実施二関スル件」（「集団勤労」を夏季休暇前後等の適当な時期に概ね5日実施すべきこと、主な作業として、学校設備に関する手入れや作業、応召軍人遺族家族に対する農事家事手伝い、神社寺院等の清掃、防空施設や軍用品に関する簡易作業、土木に関する簡易作業等を示す）	—	男子部：「産業」拠点の建設（南沢校舎から徒歩10分ほどの落合川沿いの土地）に取り組む（3/24豚舎建設、5/24養魚池建設、欧文印刷所岸準備（1940年6月完成）、7/7工作所建設、8月綿羊小屋建設）
			9	男子部・女子部合同で「部隊生活」活動試行（約1週間、綿羊隊、温室隊、農芸隊等の作業に励む）
			10	4日 「銃後援強化週間」開始 各部代表者の明治神宮参拝、久留米村の出征家族の訪問、慰問袋製作など
1939	3	31日 文部省「集団勤労作業実施二関スル件」（中等学校以上に対し、集団勤労作業を「漸次恒常化」し、正課に準じて取り扱うよう指示。実施時期は夏季・冬季休業に限らず随時行うものとする）	7～8	東京府の通牒を受け、夏休みは「鍛錬生活と奉仕」の期間とし、小学部、男子部、女子部それぞれ登校日を定め、特別勉強実施。以降、夏休みは休暇ではなく鍛錬と奉仕の期間との位置づけが定着
	8	8日 「興亜奉公日設定に関する件」閣議決定（毎月1日を「興亜奉公日」とする）	9	1日 興亜奉公日 一汁一菜や日の丸弁当の実行、勤労奉仕をして戦地の苦勞をしのぶ 久留米村の青年男女を招いて生活学校開催 ※以後断続的に興亜奉公日の活動あり
			11	15日 女子部：慰問袋千個を製作
1940				
1941	2	8日 文部省「青少年学徒食糧飼料等増産運動実施要項」（30日以内を授業を廃止し勤労奉仕にふりあてる）	1～3	男子部：東京帝大農学部佐々木喬教授の指導を受け、校内の空き地4000坪のうち2500坪の食糧増産計画策定、男子部・女子部が分担して開墾
			5	男子部：栃木県那須に土地を取得。専門家の指導を受け、学校農場建設のための測量作業を行い、開墾、建築、農作業に取り組む
			6	女子部：高等科3年、羽仁説子の指導で、東北セツルメントの農繁期託児所で卒業生と共に働く
	8	8日 文部省「学校報国団ノ隊組織確立並其ノ活動ニ関スル件」（高等・中等教育機関に「学校報国隊」（学徒が勤労奉仕・動員で活動する際の活動単位）の組織化を指示）		
	10	16日 「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ臨時短縮ニ関スル件」「昭和十四年法律第一号兵役法中改正法律中改正ノ件」公布（大学・専門学校等の3カ月の修業年限短縮）		
	11	「国民勤労報国協力令」公布（男子14～40歳、未婚女子14～25歳の勤労奉仕（年間30日以内）が義務化）学生・生徒も対象に	11	男子部：自由学園那須農場開場。男子部生徒が農作業を担う
	12	8日 真珠湾攻撃、日米開戦	12	28日 男子部：最上級の高等科3年（男子部1回生）、3カ月繰り上げで卒業（1942年以降は9月卒業）

1942	5	26日 「昭和十七年度国民動員実施計画策定二関スル件」閣議決定（学校の種類を問わず、14歳以上の学生生徒が動員計画に盛り込まれる）	5	女子部：高等科3年、東北セツルメントの農繁期託児所で卒業生と共に働く
			6	男子部：1～10日 普通科4年、高等科1, 3年80名、立川獣医器材廠で働く（「学校報国隊」として初めて学外へ動員）
			6	男子部：6月15日 「実験工場」建設・開場、東京帝大名誉教授の横山勝任（工作機械学）の指導で旋盤製作
			10~11	女子部：高等科3年、大日本青少年団・帝国農会の委嘱を受けた「大日本青少年団都市女子青年農村動員奉仕隊」として、千葉、茨城、群馬の農村で「共同炊事」と「託児所」の動員奉仕を行う
1943	4	文部省次官会議で、専検指定校を訓令12号の対象校に転換する方針決定		
	5	3日 「昭和十八年度国民動員実施計画策定二関スル件」閣議決定（常時要員の供給源として各種学校在学者を含める）	6~7	女子部：高等科3年、大日本青少年団・帝国農会の委嘱を受けた「大日本青少年団都市女子青年農村動員奉仕隊」として、千葉、茨城、群馬の農村で「共同炊事」と「託児所」の動員奉仕を行う
	6	「国民動員協力令」改正（勤労期間が30日から60日に延長、年齢上限が40歳から50歳に引き上げられる）	7	男子部：高等科1年、実験工場にて大日本兵器湘南工機工場の仕事を請け負う（ワッシャー、ナット製作）
	6	25日 「学徒戦時動員体制確立要綱」閣議決定（「教育錬成内容の一環」として国土防衛と勤労作業に動員できる体制を確立するという趣旨で、これ以降、軍需工場への動員が本格化）	6	男子部：高等科1～3年が「学校報国隊」として陸軍兵器補給廠小平分廠で働く
			7~8	男子部：学内105か所の防空壕掘り、学内3000坪開墾
			9	男子部：普通科4年～高等科2年が「学校報国隊」として陸軍兵器補給廠小平分廠で働く
	9	13日 次官会議「女子動員ノ促進ニ関スル件」14歳以上の未婚女性を対象として「女子動員挺身隊」の自主的結成が推進される	9~11	女子部：高等科2, 3年、大日本青少年団・帝国農会の委嘱を受けた「大日本青少年団都市女子青年農村動員奉仕隊」として、千葉、茨城、群馬の農村で「共同炊事」と「託児所」の動員奉仕を行う
	10	12日「教育二関スル戦時非常措置方策」閣議決定（1年につき1/3程度の期間の勤労動員、学校の修業年限の抑制と学校の整理統合方針が提示される）	11~12	女子部：卒業生を対象に「挺身隊訓練会」開催、男子部実験工場訓練ほか、生活指導に必要な体操衣食住の勉強を行う
1944	1	18日 「緊急国民動員方策要綱」「緊急学徒勤労動員方策要綱」閣議決定（1年に4か月の勤労動員、学校工場ができることとなる）	1~3	女子部：高等科3年、卒業前に「女子動員挺身隊」として3カ所の軍需工場、研究所、病院等で働く。その際、ほかの「女子動員挺身隊」と共に生活するなかで、生活指導や寮運営などで高い評価を受ける
	2	25日 「決戦非常措置要綱」閣議決定（中等学校程度以上の学徒は今後1年、「常時」動員として通年動員の態勢となる）		
	3	7日 「決戦非常措置要綱二基ク学徒動員実施要綱」閣議決定（各種学校特に女子の学校の軍需工場化を急ぐ）		
			4~9	男子部：高等科3年、9月卒業まで「学徒挺身隊」として、13名が中島航空金属田無製造所、大日本兵器湘南工機工場働き、6名が那須農場で働く
			4~3	女子部：高等科3年、87名の約半数が中島飛行機武蔵製作所、中島航空金属田無製造所、大日本兵器湘南工機工場勤務開始、8月からは残り半数が同様に勤労動員される
			6	女子部：高等科1, 2年生、北関東・東北地方での農繁期共同炊事と託児所の動員奉仕を行う
	8	23日 「学徒勤労令」「女子挺身勤労令」公布（これまでの様々な措置が法制化される）	8~	女子部：普通科4年40人全員中島航空田無製造所に動員（入所式8月11日、全員校内寮に入寮～12月1日まで）、12月29日まで工場勤務、その後は学校工場勤務
			9	女子部：高等科2年5名が那須への初等部学童疎開に引率、学内では南沢寮での初等部児童への生活指導、学校・寮の総務担当なども担当 11月から高等科2年と交代し1年4（5）名が那須疎開の生活指導を担当
			9	15日 女子部：高等科2年15人住友通信機工場(田町、明日館の工芸研究所アトリエを宿舎)に動員
			10	女子部：高等科2年30人日立航空機立川工場（工具寮とは別の一戸を寮として）に動員
			10	男子部：普通科3年以上、陸軍兵器補給廠小平分廠で働く 高等科2年は3グループに分かれ、理化学研究所（仁科研究室宇宙線実験室）5名（1945年3月東京大空襲後に石川県金沢市に疎開したため金沢へ）、中島航空金属田無製造所6名、他は学校内の工場の勤務となった
			秋	女子部：男子部教員の指導で防空壕掘りを行う

			11	4日 女子部：高等科2年生が日立航空機立川工場へ戻る途中、交通事故で3名死亡、ほか9名負傷
			11	24日 男子部：普通科4～高等科2年が中島航空金属田無製造所へ動員宣誓式へ出席、この頃には男子部校舎に中島航空金属田無製造所の機械を移転設置、男子部生徒は入所式以降は学校工場で作業
			11	24日 女子部：中島飛行機武蔵製作所空爆を受ける 工場寮が至近距離だったため、生徒を工場寮から引き揚げさせ、以降は徒歩1時間かけての通勤とする この日、自由学園校内にも空襲被害があった
			11	女子部：普通科2年（49名）武蔵製作所へ、普通科3年（人数不明）が田無製造所へ動員（いずれも入所式11月29日）
			12	3日 女子部：高等科3年生1名が中島飛行機武蔵製作所で勤務中、空爆で死亡
1945			1	1944年11月頃から1945年4月にかけて中島飛行機などの各工場の設備が学内に移動、男子部・女子部生徒は学校工場での労働に切り替えられる（女子部高等科3年生のみ3月卒業まで工場勤務継続）
	3	18日 「決戦教育措置要綱」閣議決定（国民学校初等科以外の授業が4月から1年間停止）	4	初等部入学式延期、男子部入学式（11日）、女子部入学式（12日）は普通科入学生のみ 高等科入学式は7月まで延期
	5	22日 「戦時教育令」公布（授業停止について措置の終了期限を定めずに法制化。生徒は戦時に適切な用務に挺身することとされる）	4～	女子部：普通科1、2年が校内の農業生産や食事作り担当、3年生以上は学校工場働く
			4～	男子部：普通科1～3年那須農場へ、4年以上は学校工場へ